

## 特定小売事業施設変更届出書

平成26年2月21日

北海道知事 様

届出者 住所 新潟県新潟市南区清水4501番地1  
氏名 株式会社コメリ  
代表取締役 捧 雄一郎

住所 北海道砂川市空知太東1条2丁目1番2号  
氏名 株式会社治田タイヤ  
代表取締役 治田 徹也

北海道地域商業の活性化に関する条例第19条第1項（第2項）の規定により、次のとおり特定小売事業施設の新設に係る届出事項を変更した（変更する）ので届け出ます。

## 記

特定小売事業施設の名称		コメリパワー砂川店		
特定小売事業施設の新設の届出年月日		平成26年9月23日		
特定小売事業施設の新設に係る届出事項の変更	変更（予定）年月日		平成26年2月21日	
	変更内容	変更事項	変更前	変更後
		店舗面積の合計	8,904 m <sup>2</sup>	8,858 m <sup>2</sup>
		延べ床面積の合計	9,413 m <sup>2</sup>	10,899 m <sup>2</sup>
	変更理由		設計変更による店舗面積の合計及び延べ床面積の合計の変更のため。	

## &lt;担当者連絡先&gt;

所属名	株式会社コメリ
職・氏名	開発・建設本部 建設部 建設グループ マネージャー 高見 英樹
電話番号	025-371-4226
電子メールアドレス	h-takami@komeri.bit.or.jp

## 添付書類

- 1 新設予定地である土地及びその周辺の土地の利用の現況を示す図面
- 2 特定小売事業施設の敷地及び当該敷地内の建物の位置を示す図面
- 3 特定小売事業施設内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置及び当該部分ごとの床面積を示す図面
- 4 特定小売事業施設に係る集客を予定している区域及び当該区域の所在する市町村を示す図面

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「届出者」欄は、連名で記載すること。